

# 加美町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

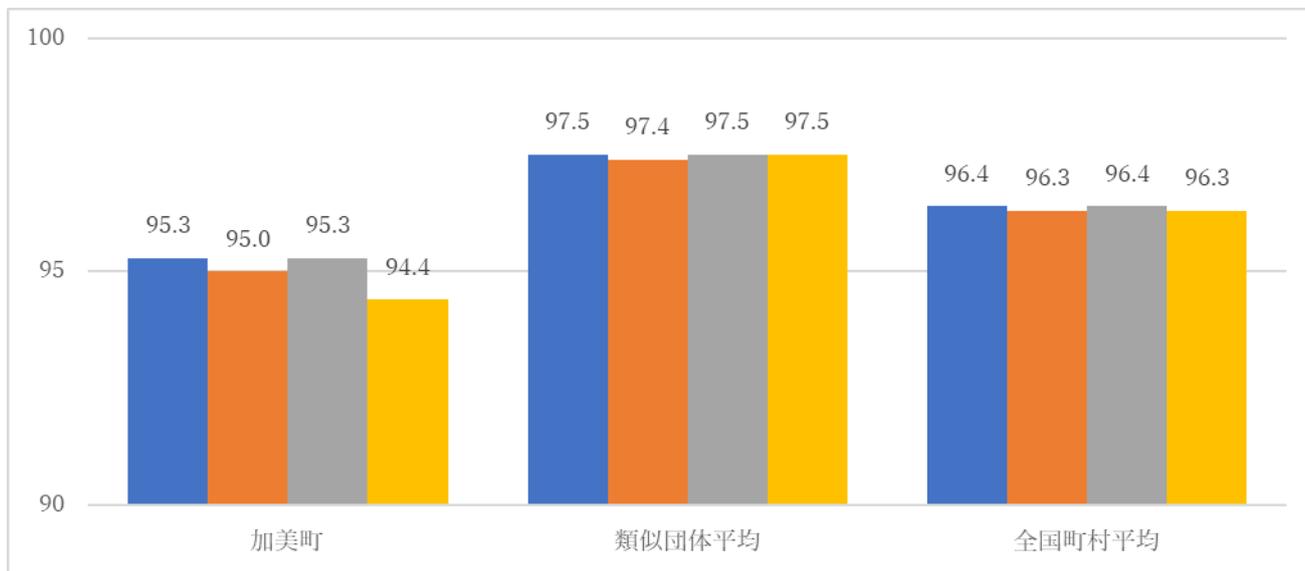
区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)令和元年 度の人件費率
令和 2年度	人 22,568	千円 16,118,157	千円 601,308	千円 2,809,303	% 17.4	% 16.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 250	千円 929,039	千円 121,796	千円 365,591	千円 1,416,426	千円 5,666	千円 5,552

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成における経験年数階層に変動が生じたことによるもの。

#### (4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容

（支給割合）加美町：支給対象外地域 ※国と同様に見直しを実施。支給該当地域に勤務した場合、その割合に応じて支給する。

（実施時期）平成27年4月1日

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（実施時期）平成27年4月1日

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
加美町	41.8 歳	300,500 円	342,600 円	326,406 円
宮城県	42.1 歳	318,668 円	431,517 円	354,807 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	40.8 歳	304,484 円	360,019 円	332,283 円

### ② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
加美町	50.7 歳	9 人	283,700 円	297,600 円	295,697 円	—	—	—	—
うち学校給食	45.3 歳	3 人	266,500 円	279,700 円	277,683 円	飲食物調理従事者	45.2 歳	240,500 円	1.16
うち用務員	52.5 歳	2 人	296,700 円	312,978 円	314,816 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	50.3 歳	235,200 円	1.33
うち自動車運転手	52.0 歳	2 人	293,300 円	306,850 円	309,133 円	乗用自動車運転者	56.8 歳	212,200 円	1.45
うちその他	53.0 歳	2 人	287,100 円	299,955 円	290,166 円	—	—	—	—
宮城県	53.1 歳	148 人	309,944 円	351,623 円	330,688 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2201 人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	8 人	272,022 円	291,125 円	282,018 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
加美町	—	—	—
うち学校給食	4,544,929 円	3,188,100 円	1.43
うち用務員	5,195,035 円	3,186,100 円	1.63
うち自動車運転手	5,056,982 円	2,695,700 円	1.87
うちその他	4,928,317 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成29年～平成31年の3カ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=

時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(※)」としている。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		加美町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	189,600円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,700円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	153,300円	—
	中学卒	132,300円	136,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和3年4月1日現在)

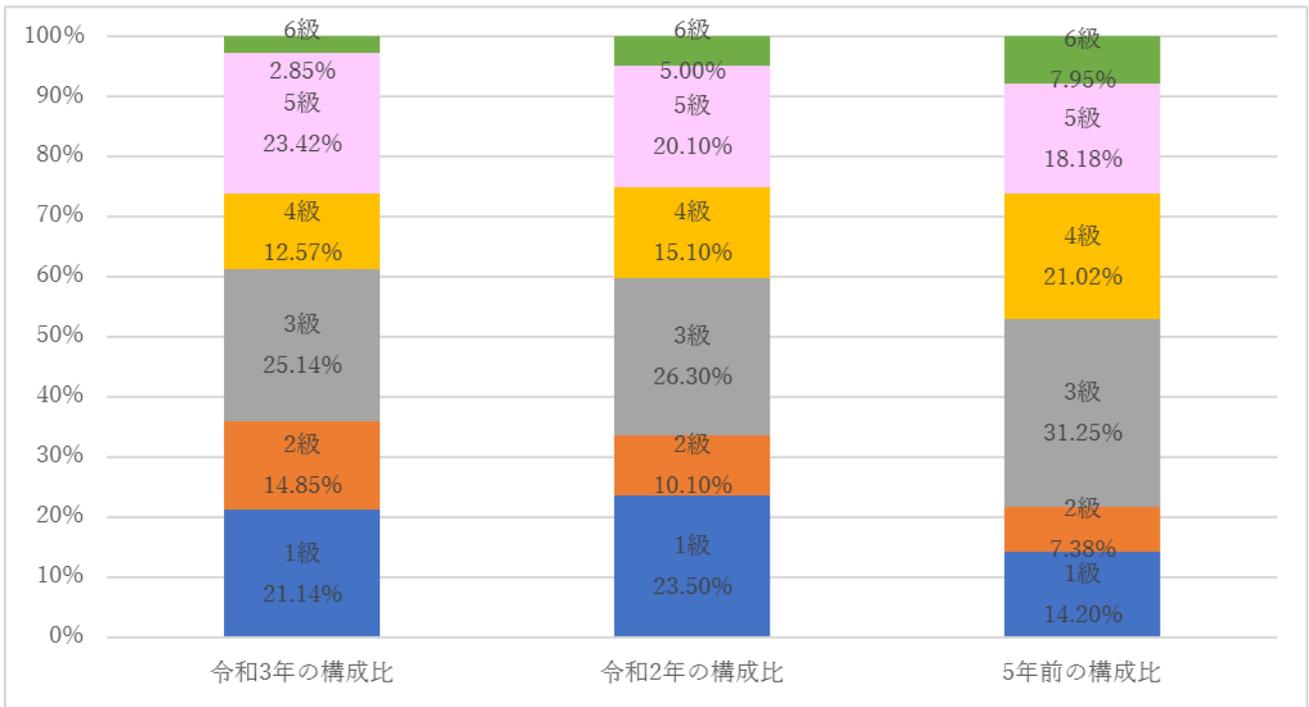
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,190円	324,900円	364,200円	385,750円
	高校卒	214,300円	305,500円	331,550円	373,100円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

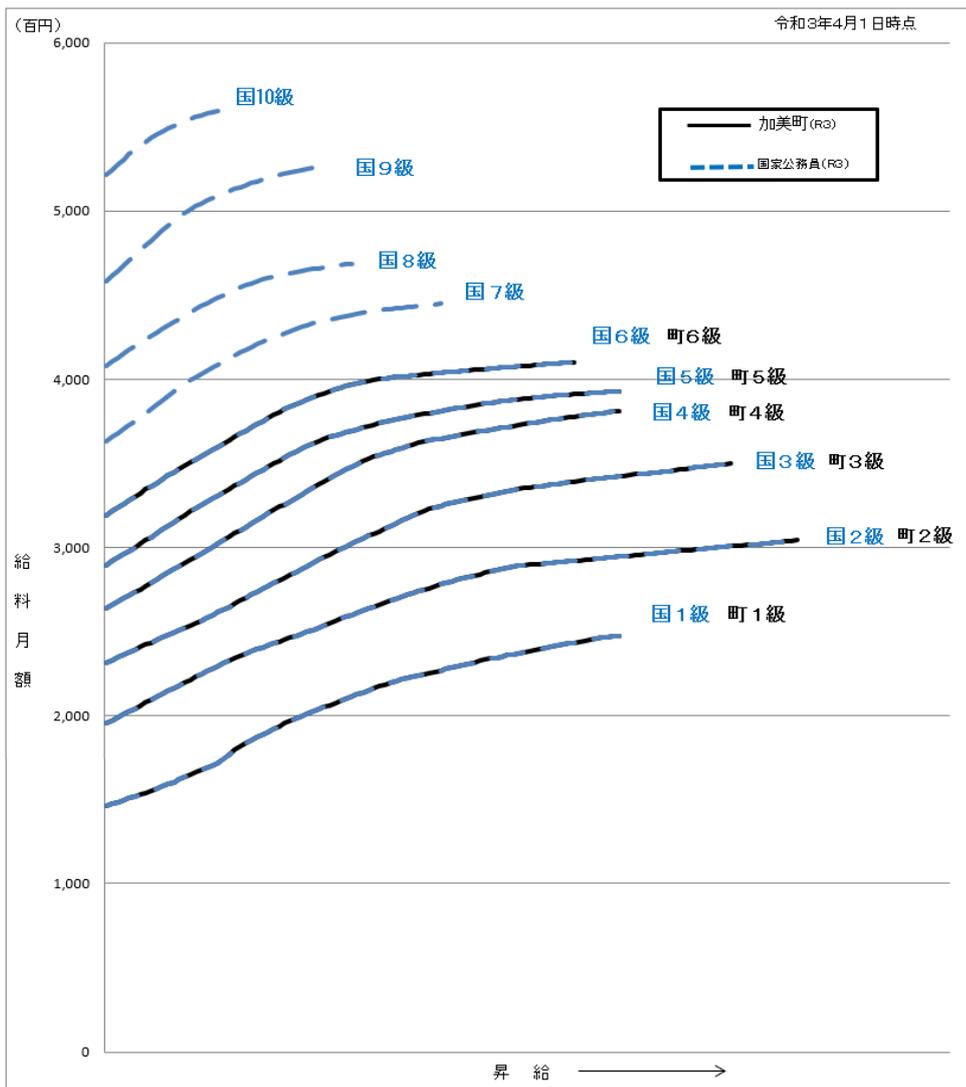
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	5人	2.9%	319,200円	410,200円
5級	課長、室長、参事	41人	23.4%	289,700円	393,000円
4級	副参事、課長補佐	22人	12.6%	264,200円	381,000円
3級	主幹、係長、主査	44人	25.1%	231,500円	350,000円
2級	主事	26人	14.9%	195,500円	304,200円
1級	主事	37人	21.1%	146,100円	247,600円

- (注) 1 加美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（加美町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加美町	宮城県	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,367 千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,753 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（加美町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率

上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

加美町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 18,909千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）			178 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			177,012 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
多賀城市	10 %	0 人	10 %
仙台市、富谷市	6 %	0 人	6 %
名取市、利府町	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成31年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	①感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護 ②感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険のある物件の処理作業	0 千円	日額290円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	41,939 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	176 千円
支給実績（平成31年度決算）	68,944 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成31年度決算）	273 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

## (6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	1. 子以外の扶養親族 6,500円 2. 子 10,000円 ※満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—	26,823 千円	260,412 円
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】－12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋（【家賃】－23,000円）÷2（限度額27,000円）	同じ	—	10,309 千円	264,315 円
通勤手当	1. 交通機関などの利用者 運賃等相当額（月額55,000円を限度） 2. 交通用具（自動車等）の利用者 使用距離（片道2km以上）に応じ2,000円～31,600円	同じ	—	15,781 千円	74,434 円
管理職手当	課長等の職にある者に支給 5級の職員51,900円～33,200円 6級の職員49,600円～31,700円	異なる	支給額	17,940 千円	498,333 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 ・月額30,000円＋加算額	同じ	—	— 千円	— 円

寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において支給対象地域に在勤する職員に支給 月額7,360円～17,800円（世帯等の区分による）	同じ	—	15,437 千円	59,598 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られた時に支給 支給額＝1時間あたりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜（午後10時から翌日の午前5時まで）に勤務することを命ぜられ勤務した職員に支給 支給額＝1時間あたりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給 宿日直手当4,400円 半日直手当2,200円 （5時間未満の場合）	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した際に支給 1. 週休日又は休日等に勤務した場合 勤務1回につき 6,000円 2. 週休日等以外の日の深夜（午前0時から午前5時）に勤務した場合 勤務1回につき 3,000円	同じ	—	87 千円	9,666 円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害応急対策等のために国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合に支給 支給額 1日につき最高6,620円	—	—	— 千円	— 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	684,200 円	( ) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	539,100 円		890,000 円 / 385,000 円	730,000 円 / 530,000 円
報 酬	議 長	331,000 円	( ) 円	445,000 円 / 271,000 円	
	副 議 長	266,000 円	( ) 円	375,000 円 / 217,000 円	
	議 員	246,000 円	( ) 円	344,000 円 / 202,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和2年度支給割合) 3.35 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 3.35 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	給料月額×在職月額×支給率(44/100)	給料月額×在職月額×支給率(26/100)	18,063,936円	任期ごと
				7,916,064円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

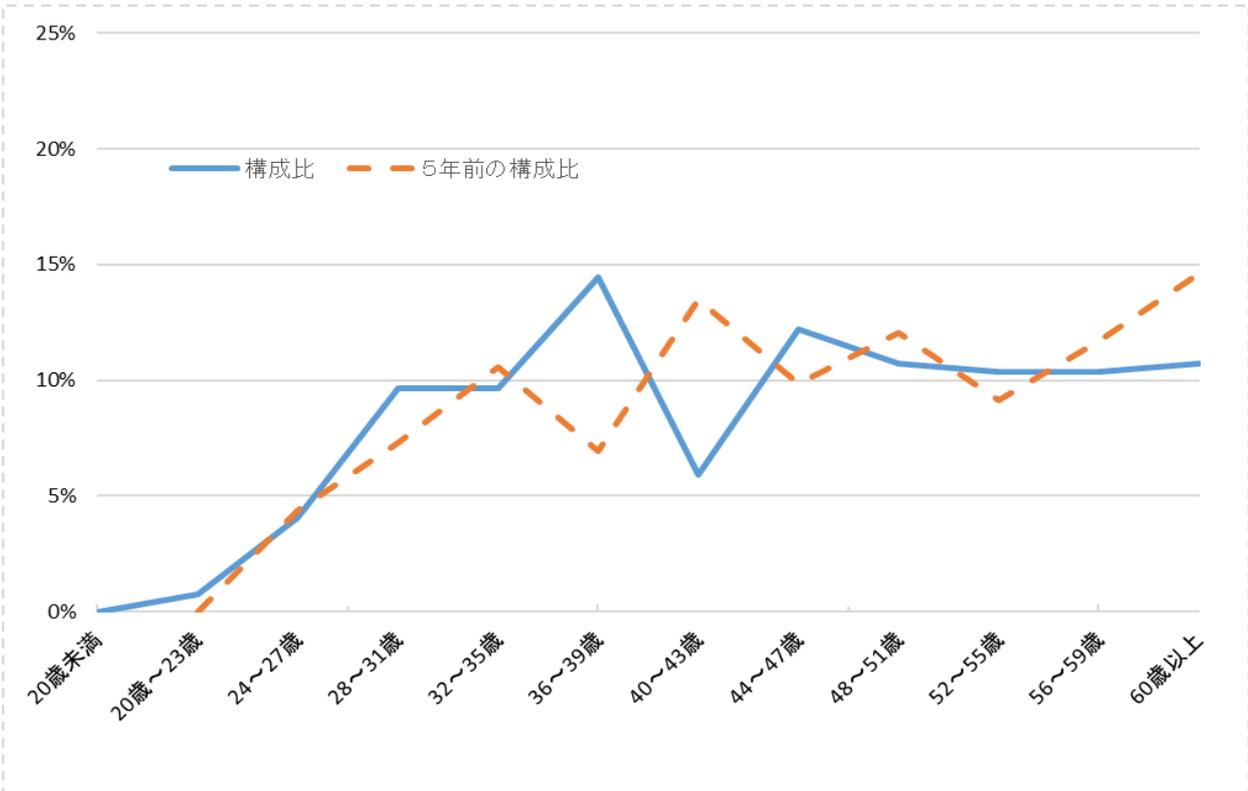
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	—
		総 務 企 画	59	59	0	—
		税 務	12	11	▲1	人員配置見直しに伴う減
		民 生	55	60	5	人員配置見直しに伴う増
		衛 生	10	11	1	人員配置見直しに伴う増
		農 林 水 産	20	20	0	—
		商 工	9	9	0	—
		土 木	11	12	1	人員配置見直しに伴う増
		計	180	186	6	<参考> 人口1万当たり職員数 82.99 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 61.31 人)
		教 育 部 門	70	63	▲7	人員配置見直しに伴う減
	消 防 部 門	—	—	—		
	小 計	250	249	▲1	<参考> 人口1万当たり職員数 111.10 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 76.36 人)	

公営 企業 等 会 計 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他	1 5 17	0 5 16	▲ 1 0 ▲ 1	人員配置見直しに伴う減 — 人員配置見直しに伴う減
	小 計	23	21	▲ 2	
合 計		273 [ 310 ]	270 [ 310 ]	▲ 3 [ 0 ]	<参考> 人口1万当たり職員数 120.47 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	2 人	11 人	26 人	26 人	39 人	16 人	33 人	29 人	28 人	28 人	29 人	3 人	270 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	28 年	29 年	30 年	31 年	R2 年	R3 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	184	185	183	184	180	186	2 (1.1%)
教育	67	66	72	70	70	63	▲4(▲6.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	— ( % )
普通会計計	251	251	255	254	250	249	▲2(▲0.8%)
公営企業等会計計	23	24	23	24	23	21	▲2(▲8.7%)
総合計	274	275	278	278	273	270	▲4(▲1.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度 の総費用に占める職 員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 2年度	471,970	21,720	3,069	0.65	0.62

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村水道事業 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 2年度	1	1,994	93	982	3,069	3,069	6,046

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
加美町	62.0 歳	204,160 円	253,240 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

加美町	加美町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (2年度) 733 千円	1人当たり平均支給額 (2年度) 1,367 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

加美町			加美町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 一千円			1人当たり平均支給額 18,909千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		一千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
多賀城市	10%	一人	%
仙台市、富谷市	6%	一人	%
名取市、利府町	3%	一人	%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成31年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	①感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護 ②感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険のある物件の処理作業	0千円	日額290円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	6千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	6千円
支給実績（平成31年度決算）	16千円
職員1人当たり平均支給年額（平成31年度決算）	16千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	1. 子以外の扶養親族 6,500円 2. 子 10,000円 ※満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—	— 千円	— 円
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】—12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+（【家賃】—23,000円）÷2（限度額27,000円）	同じ	—	— 千円	— 円
通勤手当	1. 交通機関などの利用者 運賃等相当額（月額55,000円を限度） 2. 交通用具（自動車等）の利用者 使用距離（片道2km以上）に応じ2,000円～31,600円	同じ	—	86 千円	85,200 円
管理職手当	課長等の職にある者に支給 5級の職員51,900円～33,200円 6級の職員49,600円～31,700円	異なる	支給額	— 千円	— 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 ・月額30,000円+加算額	同じ	—	— 千円	— 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において支給対象地域に在勤する職員に支給 月額7,360円～17,800円（世帯等の区分による）	同じ	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られた時に支給 支給額=1時間あたりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	—	— 千円	— 円

夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として深夜（午後10時から翌日の午前5時まで）に勤務することを命ぜられ勤務した職員に支給</p> <p>支給額 = 1時間あたりの給与額 × 25/100 × 勤務時間数</p>	同じ	—	— 千円	— 円
宿日直手当	<p>宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給</p> <p>宿日直手当 4,400円</p> <p>半日直手当 2,200円</p> <p>（5時間未満の場合）</p>	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	<p>管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した際に支給</p> <p>1. 週休日又は休日等に勤務した場合</p> <p>勤務1回につき 6,000円</p> <p>2. 週休日等以外の日の深夜（午前0時から午前5時）に勤務した場合</p> <p>勤務1回につき 3,000円</p>	同じ	—	— 千円	— 円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	<p>災害応急対策等のために国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合に支給</p> <p>支給額 1日につき最高6,620円</p>	—	—	— 千円	— 円